

1. 入学までの準備 (1) 学用品など

① ご家庭で用意していただくもの

- ◆ ランドセル、またはそれに準ずるもの
(背中に背負い、両手を自由にできるもの)

- ◆ 通学帽

- ◆ 上ばき (白のバレージューズ
底とまわりの色は自由)

※つま先・かかとの部分の両方に
名前を記入してください。
※つま先の記名は、つま先の方か
ら読める向きをお願いします。



- ◆ 上ばき入れ

- ◆ 防災頭巾 (カバー付き、写真のように、いすの背にかけられるものにしてください。
非常の時のために常時学校においておきます。ご家庭で、カバーから素早く出す練習をしておいてください。)



- ◆ 手さげかばん (週末に上ばき、体育着を入れて持ち帰ります。
その他、かっぱう着や道具箱、学校図書館の本などを入れることもあります。)

◆ 学用品

- ・ 筆箱 (飾りが少なく、あまり大きくないもので、ものを入れる場所が決まっているもの)
- ・ 鉛筆Bか2B 4~5本 (角のあるものが持ちやすい。数は、筆箱にもよります。)
- ・ 赤鉛筆 1本
- ・ 消しゴム 1個 (よく消え、消しやすく、においのないもの)
- ・ 下敷き (シンプルなもの)
- ・ 色鉛筆またはクーピー (12色程度)
- ・ クレパス (16色程度)
- ・ はさみ (刃のケースがついているものがよい)
- ・ おりがみ (20枚程度 ファスナー付きのビニール袋に入れると中が見えてよい)

◆体育用品

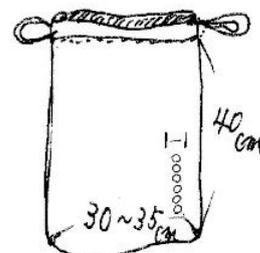
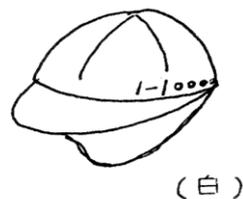
- ・体育着（男女ともに、上は学校指定の青半袖丸首シャツ、下は紺のハーフパンツ）
- ・紅白帽子（ツバ付）
- ・体育着袋（脱いだ洋服が楽に入れられるくらいの大きさ。幅 30 cm×高さ 40 cmくらい。
ひもは短めで、両方から締められるものがよい。市販のものでも構いません。）

名札の大きさ 5cm×10cmくらい

名札の大きさ 5cm×8cmくらい

白色側に じかがき

じかがきでもよい

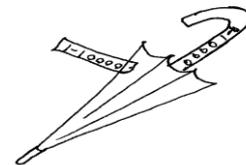


◆給食用品

- ・給食袋（給食用ナプキンを入れる袋 15 ㇿ×20 ㇿくらい）3~4袋
- ・給食用ナプキン（テーブルクロス用 35 ㇿ×45 ㇿくらい）3~4枚
- ・口拭き用タオルやハンカチ（給食用として給食袋に入れておきます。）3~4枚
- ・マスク（給食当番のときに使います。）
- ・机を拭くウエットティッシュ（使い終わった後に入れるビニール袋もご用意ください。）

◆その他

- ・かさ（ご家庭で、閉じたり開いたり、束ねて留めたりする練習をしておいてください。）
- ・レインコートでも可能（脱いだ後に入れる袋も持たせてください。）



② 学校が用意するもの

- ・教科書（無償）
- ・連絡帳・氏名ゴム印（無償）
- ・学用品 歌集 連絡袋 自由帳（白紙ノート） 算数ノート 国語ノート
道具箱 マイネーム フェルトペン のり など
（学校で一括購入します。購入費は、年2回の引き落としの際に教材費から支払わせていただきます。詳細は、後日配付される学年便りでご確認ください。）
- ・個人情報用保護ファイル（紺色）（父母と先生の会費より）

転入生は、前の学校で使用していたものを持ってきてください。

③ 希望購入するもの（販売日については入学後にお知らせします。）

- ・鍵盤ハーモニカ
- ・油粘土
- ・粘土板
- ・算数ブロック

学用品や衣類すべてに、ひらがなではっきりと 記名をしてください。
鉛筆やクレパス、消しゴムのケースと中身など1つ1つにも記名し、
お子さんが自分のものだと分かるようにしてください。

よろしく願います。

(2) 学習と生活の準備

～学校生活を楽しく過ごすために～

児童は、学校という社会で生活し、自立した人間へと成長をとげていきます。とりわけ、基本的な生活習慣を身につけることは、学習を支える大切な土台となりますので、自分で自分のことができる子にしつけていくことが大切です。次の点に留意して習慣づけを図ってほしいものです。

<< 生活面 >>

- ①自分のことは自分でできる。（規則正しい生活習慣を）
 - ・「早寝早起き、朝ご飯」を励行します。
 - ・着席し、時間内に食事が食べ終わられることや、食事後、自分の食器を片付けられる。（給食時間は約20分です。）
 - ・衣服の着脱、衣服などをたたむ、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ハンカチ、ティッシュ、マスクの用意など、平常の習慣が身についている。
 - ・自分の持ち物の整理、整頓ができる。
 - ・日常のあいさつ「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」など言える。
- ②自分の名前をはっきり言える。また、呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- ③自分の体調を言葉で伝えられる。（トイレに行きたい、お腹が痛い等）
- ④交通ルールを守り、一人で登下校できるよう、入学前に親子で一緒に通学路を歩いておくことをおすすめします。その際、交通量の多い場所や災害時、不審者等の危険箇所、「子ども110番」（ドラえもんステッカーが貼ってある家や店）の場所を確認しておいてください。

<< 学習面 >>

- ①自分の名前を平仮名で書いたり（縦書き・横書き）、読んだりできる。
- ②1から10まで数えられる。
- ③椅子に座って話を聞ける。
- ④友達となかよく遊べる。

(2) 健康的な生活をめざして ～保健室から～

① 保健室の機能

保健室では、お子さんが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いします。

- ・健康診断や身体測定
- ・学校でのけがや病気をしたときの応急手当
- ・児童の健康管理と健康についての相談

なお、養護教諭は医師ではないので、重度のけがの手当てや病気の治療、家庭でのけがの手当て、継続的な手当ては出来ません。

児童の健康状態を把握するため、持病やアレルギー等については、保健調査票へご記入ください。ご心配なことがありましたら、個別にいつでもご相談ください。

② 健康診断について

学校では『学校保健安全法』に基づき4月から6月までの間に定期健康診断を行います。主な目的は次の3点です。

～目的～

- ①からだの発育・発達の様子と健康状態をとらえます。
- ②隠れている病気を見つけ、早く治せるようにします。
- ③自分の発育・健康状態を知り、より関心をもてるようにします。

疾病や異常の疑いがあった場合には『健康診断結果のお知らせ』を配付します。早めに検診や治療を受けてください。

健康診断の実施予定項目及び該当学年

年 項目	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
身体計測	●	●	●	●	●	●
視力検査	●	●	●	●	●	●
聴力検査	●	●	●		●	
内科	●	●	●	●	●	●
眼科	●	●	●	●	●	●
耳鼻咽喉科	●	●※	●	●※	●	●※
歯科	●	●	●	●	●	●
結核検診	●	●	●	●	●	●
尿検査	●	●	●	●	●	●
心臓検診	●	△	△	△	△	△

(●…全員 △…一部該当者 ※…抽出児童)

③ 家庭での健康管理について

毎日を健康に過ごすための基本は家庭にあります。自分の健康は自分で守るという心構えをもって、元気に生活ができるよう、ご家庭でも心がけてください。

① 基本的な生活習慣の確立

食事、睡眠、運動、排便、清潔（洗顔、歯みがき、爪切り等）等、小学校生活で身につけた習慣は一生の財産になります。

② 食事（朝食）

朝食は、主食と副菜をバランスよく食べましょう。

③ 休養（睡眠）

低学年には、9時までに寝よう指導しています。しっかり休養をとり、翌日に疲れを残さないようにしましょう。月曜日の登校に支障が出ないように、休日にも規則正しい生活を心がけましょう。

④ 毎朝の健康観察

お子さんの朝の健康状態を観察していただき、学校生活にさしつかえないか確認の上、登校させるようにしてください。

体調不良で欠席する際は、症状を詳しくお知らせください。

（感染症の流行状況を把握し、迅速に対応するため、欠席理由を毎日集約しています。）

④ 早退する場合の対応

学校でけがや体調不良で早退が必要な場合は、保護者に連絡し、お迎えをお願いしています。

「保健用 緊急連絡カード」に、携帯電話や職場、お迎えが可能なご家族の連絡先を複数ご記入いただき、必ずどなたかに連絡がつくようご配慮をお願いいたします。

けがなどの緊急時、万一保護者と連絡がつかない場合、「保健用 緊急連絡カード」に記入されているかかりつけ医や、学校の判断で早く受診できる病院へお連れすることもありますので、ご承知おきください。

⑤ 学校でのけがで受診した場合の補償（災害共済給付金制度）

*こちらについては、入学式の時に手続きの手紙を配付します。

川崎市教育委員会では、万一学校でお子さんが災害（けが等）にあった場合に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでおります。

- オンライン手続きかわさき（e-kawasaki）にて同意の有無を入力します。入力を行っていただきますようお願いいたします。2年目以降は、自動的に更新されます。（加入は任意ですが、現在全員の方に同意していただいています。）
- 学校の管理下（登下校含む）でのけがが対象になります。
- 掛け金460円（令和6年度）は、6月に徴収しました。「国・学校の設置者（川崎市）・保護者」の三者が負担する相互共済制度です。
- 医療費の総額が5000円以上（3割負担で1500円以上）の場合に給付の対象となります。

⑥ 出席停止となる感染症

集団生活を行う上で感染症の流行を防ぐため、「学校保健安全法」によって、次の感染症にかかったら、学校を休むように定められています。（出席停止扱いとなります）

- ★ 次の感染症にかかったら、必ず学校にご連絡ください。
- ★ 登校するときは、「登校許可証」を病院で書いていただき、学校へ提出してください。

インフルエンザ	百日咳	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
麻疹	水痘（みずぼうそう）	咽頭結膜熱
結核	風しん	流行性角結膜炎
腸管出血性大腸菌感染症	急性出血性結膜炎	髄膜炎菌性髄膜炎
新型コロナウイルス感染症		

（★インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に関しては、医師の指示に従っていただき現時点では登校許可証の提出は必要ありません。学校への連絡は必ずお願いいたします。）

その他 医師が必要と認めた感染症

(3) 学校給食について ～心も体もあったか～

① 学校給食

子ども達は、給食の時間を楽しみにしています。友達や先生と一緒に食べることで、友達の輪が広がり、今まで食べられなかったものが少しずつ食べられるようになるなど、家庭での食事とは違う経験ができます。

川崎市では、安全・安心でおいしい給食を提供するために、食材は国産を使用することを基本としています。また、米・パン・牛乳などの物資は、(財)神奈川県学校給食会から安全性が確認されているものを購入しています。米については、原則として神奈川県産米、牛乳は県内産の生乳を優先的に使用しています。

② 給食の内容

【時間】12時20分から給食準備を始めます。12時20分から13時05分までが給食時間です。準備・食事・片付けをこの時間の中で済ませます。

【献立内容】主食・牛乳・おかず・汁物の組み合わせです。

(献立内容や使用食材は、ウェブサイトで確認できます。)

毎月、「献立表」と「給食だより」を宮崎台小学校のHPに掲載しますので、ご確認ください。

③ 給食費

全学年一律の金額です。 ・完全給食 4600円/月

★お手続きの方法★

* 同封資料の「学校給食の申込と学校給食費の納付についてのお知らせ」をご覧ください。

行っていただく手続きは2つあります。

両方とも上記の用紙のQRコードから読み取り、オンラインで手続きを行ってください。

①学校給食の申し込み：オンライン手続きかわさき (e-kawasaki)

②学校給食費の口座振替の手続き：Web口座振替受け付けサイト

注意事項：手続きはお子様ごとに必要です。

パソコンやスマホから手続きができない場合は、別途用紙がありますので、栄養士までお声かけください。

④ 食物アレルギーについて

現在、本校では、川崎市の方針に従ってアレルギー対応を行っております。心配なことがあるときは、早めに養護教諭か栄養士までご相談ください。また、食物アレルギー等がある場合は、保健用緊急連絡カード、保健調査票にご記入ください。

・除去食対応 (卵・乳・小麦のみ)

・個人アレルギー食品一覧表の教室掲示 (全てのアレルギー)

⑤ 家庭で用意、協力していただきたいこと

1. 給食は自分の机で食べます。衛生面と食事環境を整えるために、給食袋に清潔なナフキンを入れて毎日持たせてください。必ず名前を書いてください。

毎日の持ち物 ★必須：給食袋・清潔なナフキン

ウェットティッシュ (クラスで共有する机専用の雑巾を用意する予定ですが、各自持参していただいてもかまいません。)

2. 給食当番の児童は、学校の白衣・帽子と各自持参したマスクを着用します。給食当番の時には必ずマスクをします。忘れた場合は原則給食当番はできません。給食当番の週はマスクの準備をお願いいたします。使用した「白衣・帽子・袋」を週末に持ち帰ります。洗濯・アイロンがけ (殺菌のため) のご協力をお願いいたします。※香りの強い柔軟剤等は控えてください。